

# 新潟東部太陽光発電所他巡回警備業務委託仕様書

## 1 委託業務名

新潟東部太陽光発電所他巡回警備業務委託

## 2 目的

新潟東部太陽光発電所及び北新潟太陽光発電所において巡回警備を行うことにより、防犯体制を強化する。

## 3 対象施設

阿賀野市かがやき地内 新潟東部太陽光発電所  
新潟市北区白勢町地内 北新潟太陽光発電所

## 4 委託期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで（365日間）

## 5 業務内容

受注者は以下のとおり、3に示す対象施設の巡回警備を行う。

### (1) 時間

夜間（日没から翌日の日の出までの間）のランダムな時刻\*

※法則性や規則性を見出すことを困難にするため

### (2) 回数

1日当たり各施設それぞれ2回

### (3) 複数回の間隔

同一施設の複数回の巡視の時間間隔については、契約時に新潟県発電管理センターと協議を行うこと。

### (4) 警備員の人数

1人以上

### (5) 巡回警備の手段

徒歩、自転車又は自動車等、制限しない（手段は問わない。）。

### (6) 巡回警備中であることの明示

巡回時、他者から巡回警備中であることが分かるように回転灯等の発光体を使用すること。

### (7) 経路・範囲

契約時に新潟県発電管理センターが別途示す図面による。なお、各施設の巡回距離（道のり）は次のとおりである。

ア 新潟東部太陽光発電所 9.5km程度

イ 北新潟太陽光発電所 2.7km程度

※ただし、降雪時は3.7km程度

### (8) 異常発見時

新潟県発電管理センターへ報告し、指示を仰ぐこと。

(9) 配慮・注意

巡回時に対象施設（設備含む）を損傷することがないように十分に注意すること。

6 鍵の貸与及び保管

発注者は、業務に必要な鍵を受注者に貸与する。受注者は、貸与された鍵を複製してはならない。ただし、発注者の承諾を得た場合は、この限りでない。

受注者は、貸与された鍵を適正に管理し、契約解除等により不要になったときは、速やかに発注者に返還するものとする。複製した鍵の管理については、発注者の指示によるものとする。

7 提出書類

(1) 巡回警備実績報告（任意様式） 1部

受注者は、毎月10日までに前月1か月分の実績を新潟県発電管理センターへ提出するものとする。

[例] ○月○日(○) 0:45～ 1:15 警備員氏名○○○○ 新潟東部太陽光発電所  
2:00～ 2:45 警備員氏名○○○○ 北新潟太陽光発電所  
22:00～22:30 警備員氏名○○○○ 新潟東部太陽光発電所  
23:15～24:00 警備員氏名○○○○ 北新潟太陽光発電所

(2) 状況写真（異常発見時） 1部

8 支払い

受注者は各月の業務終了後、委託料（税込）の12分の1に相当する額（円未満切捨）を発注者に請求することができる。委託料（税込）との端数の調整は委託期間最終日の翌日以降の請求により実施する。

9 その他

本仕様書に定めのない事項は、発注者及び受注者で協議の上決定するものとする。